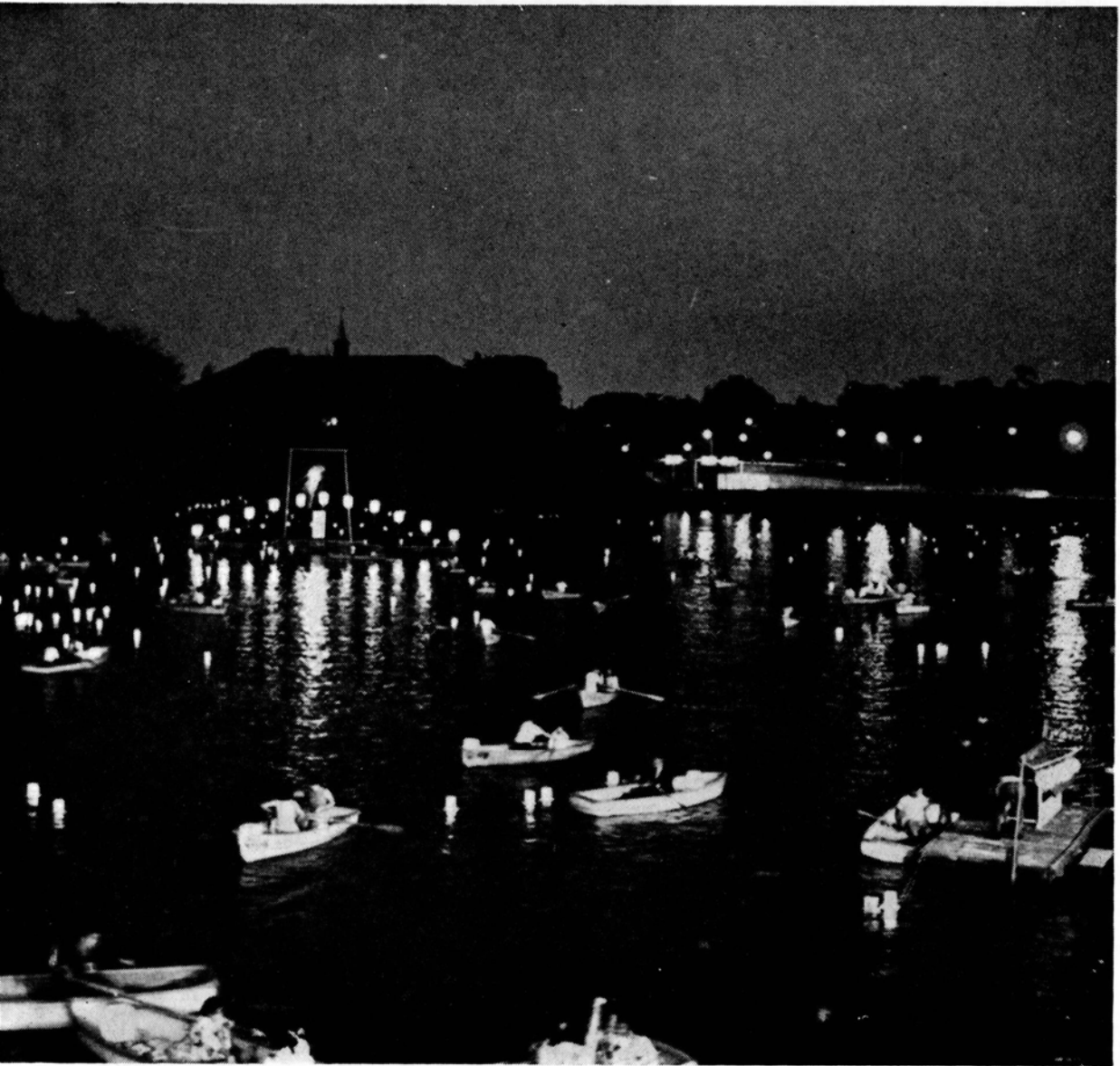




区のおしらせ

No. 276



夏 を 呼 ぶ 『 納 涼 灯 ろ う 流 し 』

「戦没者追悼式」「納涼民踊のつどい」もひらく

（2ページへ続く）

「都心のオアシス」として昨年開設された「区民プール」が、今年も八月一日から公開されることになりました。

今年は、昨年より一層設備も充実されて泳ぎやすくなり、また特に働く青少年の皆さんのために、開設時間を午後八時まで延長することになりました。プールは、長さ二十五メートル、巾十一メートル、水深一・一メートルから一・四メートルの循環式で、いつもきれいな水がふれています。

この夏を涼しく、健康にすごすよう、皆さんの区民プールをご家族おそろいでご利用ください。

なお、八歳未満のお子さんは、保護者の付きそが必要で、

□開設期間 八月一日から三十一日まで。但し、毎週月曜日は休



開設期間＝8月1日～31日
午後8時まで泳げます

みます

□開設時間

第一回 午前十時～正午

第二回 午後一時～午後三時

第三回 午後三時三十分～午後五時三十分

「宝田橋」がかけ替えられます

工事中（八月～十一月）通行止め

区内にただ一つ残っていた木製の橋「宝田橋」（九段南一の二地先日本橋川に架橋）が、鉄橋にかけ替えられることになりました。

昭和四十年十月に、関東大震災後の区画整理によってかけられてから四十年近く、戦災にも焼け残り、何度か補修を加えてきましたが、老朽化が激しいために、かけ替えることになったものです。

新しい橋は、巾員が五センチ広がり七・五メートル、長さは二十六・八メートルで、橋脚もなくなつて、水の流れも良くなります。

工期は、八月上旬から十一月下旬まで、この間、橋は通行止めになります。区民の皆さんには、ご不便、ごめいわくをおかけしますが、上流の組橋、または下流の稚子橋をご利用ください。

区役所の電話番号が
七月十五日から変わりました

（新番号）二六四〇一五五
（旧番号）二六一八〇五三一

「軍人恩給」の請求はお早めに

軍人恩給の受給権は、昭和四十四年九月末日で時効になります。軍人恩給は、実際に戦地に応召されていた期間と、赴任戦地による加算期間を加えた年数が、十二年以上あるひとがもらえます。（戦地加算期間は、満州、支那、南方方面が、赴任期間の三倍、抑留期間はその一倍です）

右の資格にあてはまり、まだ軍人恩給の請求をしていないひとは、お早めに厚生部厚生課厚生係（内線23）へお問い合わせの上、手続きをしてください。

なお、特に遺族のひとの扶助料は、今年の九月末日で時効になりますから、大至急手続きをしてください。

タイ内区民プール（前区立神童小学校）「対象」一部Ⅱ区内地域団体対抗（町会または通学区域単位）、一部Ⅲ区内職域団体対抗（同一職場）、一部Ⅳ区内中学対抗（種目）一・二部男子Ⅱ自由形百、五十、平泳百、背泳五十、バタフライ五十、リレー四百、メドレー二百、三部男子Ⅱ自由形四百、百、平泳百、背泳五十、バタフライ五十、リレー四百、メドレー二百、三部男子Ⅱ自由形百、五十、平泳百、五十、背泳五十、リレー二百、（競技方法）タイムレース（出場制限）各団体一チームとし複数の参加を認めない。一人二種目以内で、一種目二名以内とする（参加費）無料（申込方法）八月二十八日午後五時までに、区教育委員会社会教育課体育係（内線32）まで申し込むこと。

しめやかに戦没者追悼式

13日千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

夕やみがたよう千鳥ヶ淵の水面に、ゆらゆらとゆれる無数の灯ろう、むこうの高速道路を走る光の波と対照的な風景をみせて、ことしも、納涼灯ろう流しが、13、14日の2日間、千鳥ヶ淵ポート場で行なわれました。

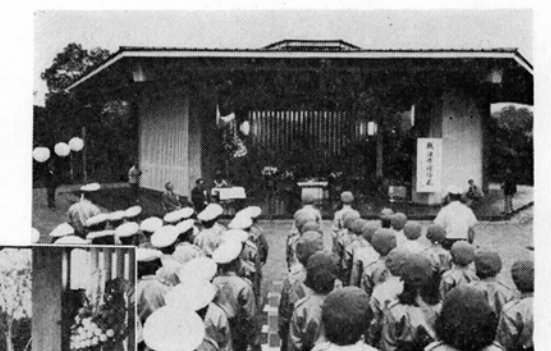
13日には、灯ろう流しにさきだつて、午後6時30分から、となりの千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、戦没者の霊を慰める追悼式が行なわれました。

赤々と燃えるかがり火のもと、追悼演奏につづいて遠山区長の追悼の辞、さらに献花など、過ぐる大戦における戦没者の霊、安かれと祈りました。つづいて、かがり火の火は、トーチにより、千鳥ヶ淵まで運ばれ、灯ろうにともされました。

一方、靖国神社の境内では、納涼民踊のつどいがにぎやかにひらかれ、浴衣姿の親子づれや、若い人たちがあつまり、外人も含めた踊りの輪は、二重、三重にひろがり、夏の夜は更けていきました。



↑ 灯ろうを流す海洋少年団員
← かがり火の火を千鳥ヶ淵にはこぶ遠山区長



↑ 「戦没者の霊安らかに」とお
ごそかに行なわれた追悼式
← 追悼の辞を述べる遠山区長



浴衣すがたで
百年音頭
納涼民踊のつどい
13日～16日
靖国神社境内

町会だより

■町会長の変更
一番町新町会
（新）高橋 純太郎氏
（旧）佐藤 利吉氏

■工事だより
▽歩道拡布工事
▽場所 神田小川町三の十地先、神田駿河台二の地先（駿河台下からお茶の水駅前までの歩道両側）
▽延長 五百八十五メートル
▽工期 七月下旬から九月下旬まで
▽工事内容 現在の歩道巾員二・七メートルを四・〇メートル（部二・七・三・三メートル）に広げ、アスファルトコンクリートで舗装します

もよおし

■昭和四十三年度水泳競技大会
（とき）九月八日（日）午前九時から「ところ」千代田区教育セン

協力ありがとう
金五十万円也日本赤十字社事業
資金として
麴町四丁目四番地
勝山 恵三氏



低利で償還期限の長い 区の「商工融資」 を どう ぞ

区では、区内の商工業経営者のみなさんを対象にして、商工融資斡旋を行なっています。

お店や工場の運転資金に、あるいは店舗の改造や工場の設備改善などに、低利で償還期限の長い区の商工融資斡旋をぜひご利用ください。

利率や償還方法などは、昨年よりずっと有利になっています。

融資の対象区内で、ひきつづき二か年以上経営している中小企業者で区民税、事業税を完納しているひと

融資種目

営業資金 一件五十万円以内
期限十八か月以内（三か月す

えおき）利率日歩二銭一厘
設備資金 一件百万円以内
期限二十四か月以内（四か月

すえおき）利率日歩二銭一厘
償還期限と方法

営業資金 三か月すえおきのあ

と十五か月の均等償還
設備資金 四か月すえおきのあ

と二十か月の均等償還
▽問い合わせならびに申込み先

区民部商工課商工係（内線251）

車いすを国鉄車内へ 無料で持ち込めます

身体障害者が国鉄を利用する場

合、折りたたんだ大きさが高さ一メートル、幅三十センチメートル程度の車いすは、無料で車内へ持ち込むことができるようになります。

この場合、福祉事務所が発行する「旅客運賃割引証（介護付用）」で購入した乗車券が必要です。

なお、通勤時間とか、お盆、年末等車内が混み合うときは、できるだけさけて下さい。

くわしいことは、福祉事務所

（電話251—二六〇五、五四八一）へおたずね下さい。

精神はく弱のひと

『特別障害者控除』が うけられます

前号でお知らせしましたように

重度の身体障害者は、住民税の「特別障害者控除」が受けられますが、精神はく弱のひと、これを受けられます。

これにあてはまるひとは、福祉事務所（電話251—二六〇五）か、総務部税務課課税第一係（内線252）へお問い合わせのうえ、手続きを

してください。

のせ

▼教育相談

千代田区教育センタ

1で行なわれている教育相談は、七月三十日から九月五日までの二

か月間、休みます。

人権、法律、行政相談

区民部区民課区民相談係で行なっている各

種相談のうち、人権、法律、行政の各相談は、八月中休みます。

なお、九月からは、平常どおり再開しますからご利用ください。

（相談）

なお、土曜日については、八月一日の午前九時から、区役所の区民部区民課区民係で受け付けます。（申込みが多いばあいは、抽せんとなります）

また、電話でも受け付けますからご利用ください。

料金は、一泊二食付で、一人六百五十円（こどもは、五百円）です。

くわしいことは、区民課区民係（内線252）へお問い合わせください。

9月の申込みは8月1日から

『区立仙石荘』

7・8月はお休みです

▼八月の野外子ども会日程

▽五日築土神社 竹平町アパート

庭 六日今川中学校 佐久間公園 七日東郷公園（雨のときは

九段小学校）富士見小学校 八日堀留北児童遊園 三崎神社 九日児童児童遊園 柳森神社児童

遊園（雨のときは千桜小学校） 十二日北の丸公園皇宮警察家庭

錦町児童遊園 十三日飯田橋町会事務所前 芳林小学校 十四

日西神田小学校 淡路公園（雨のときは淡路小学校） 十五日平河

町児童遊園 神田公園（雨のときは神田小学校） 十六日錦華公園

（雨のときは錦華小学校） 心法寺児童遊園

時間は、いずれも午前九時三十分から十一時まで。

■八月の老人のつどいの日程

▽富士見出張所地区 四日 富士見こいの家 番町出張所地区

十一日 富士見こいの家 神保町出張所地区 十三日 神保

町区民会館内老人倶楽部 神田公園出張所地区 十七日 神田公

園区民会館内区民集會室 万世橋出張所地区 二十日 芳林小

校内芳林堂 時間は、いずれも午御一時から四時まで。

なお、和泉橋出張所地区は今月お休みします。